

相模原市公告

相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号）第5条の規定により、「相原公民館他3館公用車賃貸借契約（EV）（長期継続契約）」の案件について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

令和8年6月18日

相模原市長 本村 賢太郎

- 1 入札に付する事項
件名・履行期間・履行場所
別紙「入札案件概要書」のとおり
- 2 入札方法
郵便入札により実施する。
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
別紙「入札説明書」の3のとおり
- 4 問合せ先及び契約条項を示す場所
別紙「入札説明書」の4のとおり
- 5 入札参加の手続に関する事項
別紙「入札説明書」の5のとおり
- 6 入札・開札の日時等に関する事項
別紙「入札説明書」の6のとおり
- 7 入札参加資格の喪失に関する事項
別紙「入札説明書」の7のとおり
- 8 入札説明書（仕様書等）に関する事項
別紙「入札説明書」の8のとおり
- 9 入札保証金に関する事項
別紙「入札説明書」の9のとおり
- 10 入札金額の記載に関する事項
別紙「入札説明書」の10のとおり
- 11 入札の無効に関する事項
別紙「入札説明書」の12のとおり
- 12 落札者の決定方法に関する事項
別紙「入札説明書」の13のとおり
- 13 契約保証金に関する事項
別紙「入札説明書」の14のとおり